

栃木県シルバー大学校  
第39期生の募集

●募集内容：栃木県シルバー

大学校第39期生

▼中央校…320名(火曜・

金曜コース 各160名)

▼南校120名(木)

▼北校120名(水)

●学習時間：午前10時～正

午・午後1時～3時

●学習年限…2年間

●授業料など(年額)

▼授業料 18500円

▼資料代 2050円

※教材費などは自己負担。

●応募資格

次の条件をすべて満たす方

①60歳以上(平成30年3月31

日現在)で県内在住の方

②地域活動を実践している、

または意欲がある方

③第25期生以降のシルバー大

学校を卒業していない方

※50歳(平成30年3月31日現

在)～60歳未満の方でも他

の要件を満たし、市長の推

●応募手続

①申込方法…入学願書に記入

の上、返信用封筒を添えて

市高齢者幸福課または希望

校へ持参または郵送で申し

込み。ただし、市長の推薦  
が必要な方は市高齢者幸福  
課へ提出。

②受付期間…6月1日(木)

～30日(金)(当日消印有効)

※持参の際は、受付日を各窓

口にお問い合わせください。

③提出書類…入学願書、返信

用封筒(82円切手貼付)

●学校説明会

▼中央校…6月5日(月)

▼南校…6月6日(火)

▼北校…6月8日(木)

いずれも午前10時～正午

※希望する学校の説明会に当

日直接お越しください。

問申 高齢者幸福課 東1階

TEL (23) 8740

▼中央校

宇都宮市駒生町3338・1

TEL 028(643)3390

▼南校

栃木市神田町9・40

TEL 0282(22)5325

▼北校

矢板市矢板54

TEL 0287(43)9010

子どもものづくり大楽  
マイラジオを作ろう!

半田ごてを使って、自分だ

けのラジオ「マイラジオ」作り

にチャレンジしませんか。

●日時…6月24日(土)午前9

時30分～完成するまで

※午後3時終了予定

●場所…ふれあいの丘大工房

●対象…小学4年生～中学生

まで(男女問いません)

※保護者は送迎のみで、同席

できません。

●定員…15名(先着順)

●費用…800円(保険料含

む)

●持ち物…弁当・タオル・筆

記用具など

●申込方法…6月5日(月)

～10日(土)に電話で申し込

み。

※受付時間…午前9時～午後

4時

問申ものづくり大楽 福田

TEL (28) 3180



勤労青少年ホーム(ジョイフル館) 受講生募集第2期講座

問申 勤労青少年ホーム TEL (22) 6878

- 対象…申込時に40歳未満で市内在住、在勤、通学している方(高校生以下は含みません)
- ※7月24日(月)以降、定員に満たない講座は40歳以上の方の申し込みを受け付けます。
- 申込方法…上記窓口に直接申し込み。
- ※定員になり次第締切。(定員に満たない場合は随時受付)
- ※複数講座受講可能。

- ※電話、代理人による申し込みは不可。
- ※各講座の申込者が5人未満の講座は中止。
- 受付期間…7月10日(月)～21日(金)
- 受付時間…午後0時30分～8時(土日祝日を除く)
- ※開館は午後0時30分
- その他…受講料は無料ですが、教材費のほかに傷害保険(300円)の加入手続きが必要になります。

講座・教室名	講師	開講期間	曜日	開講時間	回数	定員	教材費
テニス	鈴木 幸夫	8月22日～10月24日	火	午後7:30～9:30	10	25	2,000円
フィットネス太極拳	竹内 祐子	8月23日～10月25日	水	午後7:00～9:00	10	15	500円
パン	後藤 康子	8月24日～10月26日	木	午後6:30～8:30	10	10	7,000円
ヨガ	沼尾 本望	8月25日～10月27日	金	午後7:00～9:00	10	25	500円
書道	川上 鳴石	8月30日～11月1日	水	午後7:00～9:00	10	15	1,000円
ゴルフ	田口 博満	8月31日～11月2日	木	午後6:30～8:30	10	15	500円
ボウリング	人見 幸子	9月4日～11月20日	月	午後6:30～8:30	10	16	6,000円
華道	瀬尾 草萌	9月6日～11月8日	水	午後6:30～8:30	10	15	9,000円
着付	平山 久子	9月7日～11月9日	木	午後7:00～9:00	10	10	500円
茶道	植竹 宗榮	9月12日～11月28日	火	午後6:30～8:30	12	15	3,000円
フラメンコ	大野 温美	10月10日～12月12日	火	午後6:30～8:30	10	15	500円
料理・菓子	藤掛 清子・千本 博美	10月16日～12月18日	月	午後6:30～8:30	10	15	7,000円
手打ち蕎麦	蜂巢 耕平	11月9日～12月21日	木	午後6:30～8:30	6	12	6,000円

税



年金を受給している65歳以上の方の市民税・県民税特別徴収制度

平成29年4月1日現在、65歳以上の方で、年金の所得に対して市民税・県民税が課税される場合、年金からの特別徴収制度(年金支給額から市民税・県民税を天引きして納付する制度)により、市民税・県民税を納付していただくこととなります。

この制度は年金受給者の納税の利便性の向上を目的に導入された制度です。

なお、この制度はあくまで徴収方法を変更するものであり、市民税・県民税の計算方法が変更になったわけではありません。

●特別徴収の対象者

▼前年中に公的年金の支払いを受けかつ4月1日に公的年金などの支払いを受けている方

▼4月1日現在65歳以上の方の遺族年金、障害者年金以外の老齢基礎年金などの支給年額が18万円以上の方

▼市の行う介護保険の保険料が年金から特別徴収(天引き)されている方

●特別徴収の対象となる年金  
老齢または退職を支給事由とする公的年金

●特別徴収される税額：公的年金所得にかかる所得割額と均等割額

※給与所得や農業所得などの公的年金以外の所得がある場合は、その分にかかる税額は除かれます。

●税額などの通知：年金から特別徴収される金額は、送付される「平成29年度市民税・県民税税額決定・納税通知書」で、ご確認ください。

※年金からの特別徴収が停止され、市民税・県民税の未納額が生じた場合は普通徴収に切り替わり、市から納付書が送付されます。お手元に届きましたら納付書で納付をお願いします。

※不明な点は左記までお問い合わせください。

問 税務課 B1階  
(23) 8725

■特別徴収の方法と例

○特別徴収開始1年目の方(昭和26年4月2日から昭和27年4月1日生まれの方)

年度の前半と後半で徴収方法が異なります。

- ▶前半：年金にかかる年税額の半分の金額を2回に分け、6・8月に普通徴収(市役所または金融機関などで納付書により納める方法)により納付。
- ▶後半：残った年税額を3回に分け、10・12・2月に支給される公的年金から特別徴収。

(例)公的年金所得にかかる年税額が60,000円の場合

期別および支給月	年税額の1/2を普通徴収		年税額の1/2を年金支給額から特別徴収		
	1期(6月)	2期(8月)	公的年金(10月支給分)	公的年金(12月支給分)	公的年金(2月支給分)
年税額	15,000円	15,000円	10,000円	10,000円	10,000円
算出方法	年税額の1/4	年税額の1/4	年税額の1/6	年税額の1/6	年税額の1/6

○特別徴収2年目以降の方(昭和26年4月1日以前生まれの方)

年6回の公的年金等支給時に特別徴収となりますが、前半の3回は仮特別徴収税額の徴収となります。

- ▶前半：前年度の年金にかかる年税額の半分の金額を3回に分け、4・6・8月に支給される公的年金から特別徴収。
- ▶後半：平成29年度分の年金にかかる年税額から仮特別徴収税額を差し引いた残りの税額を3回に分け、10・12・2月に支給される公的年金から特別徴収。

(例)公的年金所得にかかる年税額が63,000円の場合(前年度の年金にかかる年税額が60,000円)

年金支給月	仮特別徴収税額を特別徴収			年税額から仮特別徴収税額を差し引いた額を特別徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
年税額	10,000円	10,000円	10,000円	11,000円	11,000円	11,000円
算出方法	前年度の年金にかかる年税額の半分の金額を3回で徴収			10月以降の支給月は、年税額(63,000円)から仮特別徴収税額(30,000円)を差し引いた額33,000円を3回で徴収		



相 続 無 料 相 談 受 付 中

専門の司法書士が  
ご相談を承ります

相続・贈与・遺言・家族信託

まずはお電話にて  
お問い合わせ下さい

予約受付  
ダイヤル

TEL:0287-22-4047 千保司法書士事務所  
受付時間9:00~18:00 栃木県大田原市本町1丁目2695-124 法務局前

※市民サービスの向上につなげるため、有料広告を掲載しています。